

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月12日

計画の名称	伊勢原市便利で暮らしやすいまちの実現（重点計画）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	伊勢原市												
計画の目標	下水道整備を推進し、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図り良好な水環境の形成を目指す。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,415	A	3,415	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R3当初)	中間目標値 (R5末)	最終目標値 (R7末)
1	下水道処理人口普及率を79% (R3)から82% (R7)に増加させる。 下水道処理人口普及率 下水道利用人口（処理区域人口） / 総人口（行政人口）	79%	80%	82%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	伊勢原市	直接	伊勢原市	管渠（ 污水）	新設	第2号公共下水道（東部処 理区）	污水管 200～250mm、L=1, 600m 工事・実施設計	伊勢原市						394	-	
	A07-002	下水道	一般	伊勢原市	直接	伊勢原市	管渠（ 污水）	新設	第3号公共下水道（中央西 部処理区）	污水管 200～500mm、L=14 ,700m 工事・実施設計	伊勢原市						3,021	-	
												小計						3,415	
												合計						3,415	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 伊勢原市便利で暮らしやすいまちの実現（重点計画）

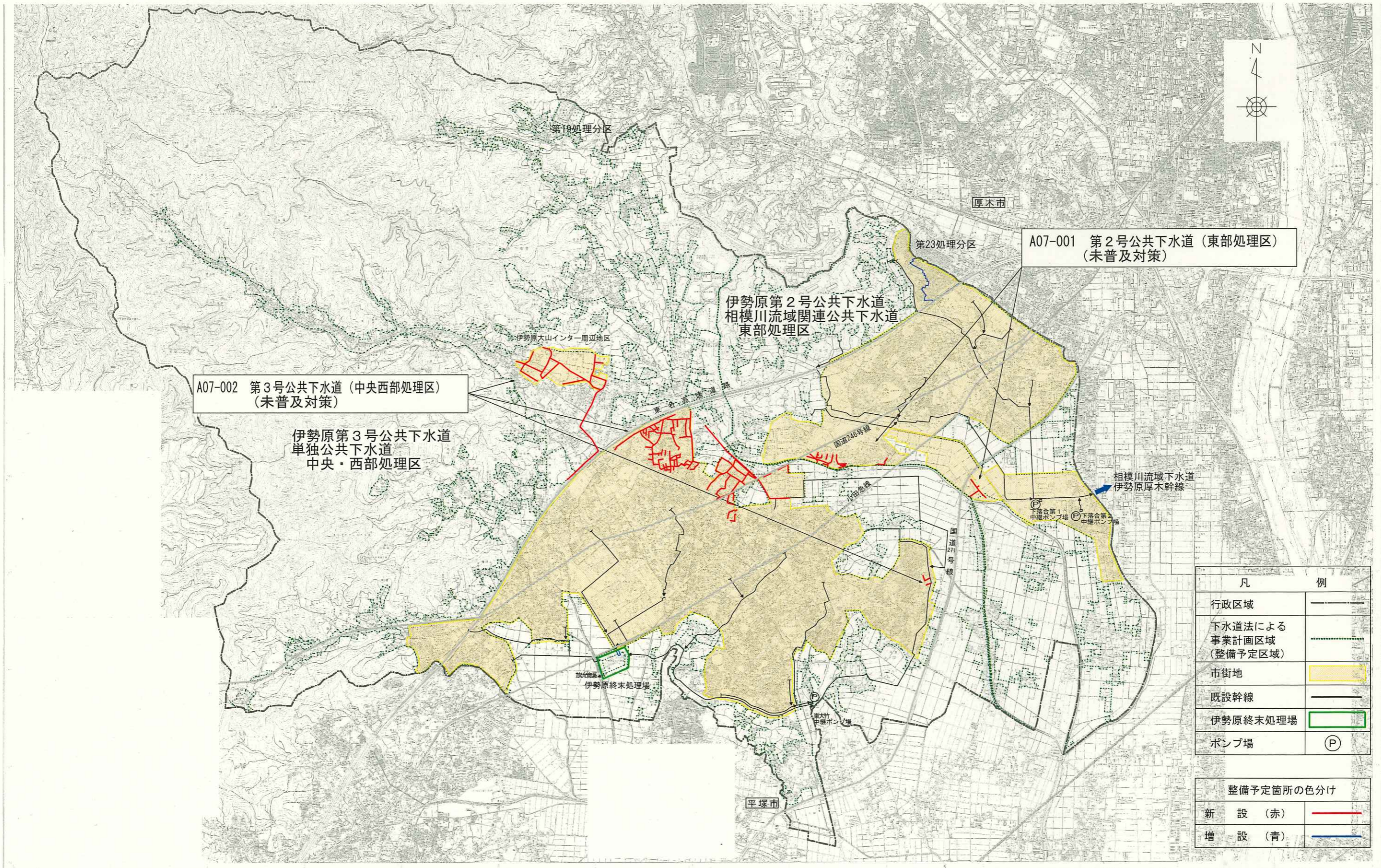
事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等との整合性	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 定量的指標の明瞭性	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）	○
III. 計画の実現可能性 地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）	○

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称 伊勢原市便利で暮らしやすいまちの実現 (重点計画)

計画の期間 令和3年度 ~ 令和7年度 (5年間)

交付対象 神奈川県伊勢原市



A07-002 第3号公共下水道 (中央西部処理区)
(未普及対策)

伊勢原第3号公共下水道
単独公共下水道
中央・西部処理区

伊勢原第2号公共下水道
相模川流域関連公共下水道
東部処理区

A07-001 第2号公共下水道 (東部処理区)
(未普及対策)

相模川流域下水道
伊勢原厚木幹線

凡	例
行政区域	—
下水道法による 事業計画区域 (整備予定区域)	—
市街地	■
既設幹線	—
伊勢原終末処理場	■
ポンプ場	Ⓟ

整備予定箇所の色分け	
新 設 (赤)	—
増 設 (青)	—